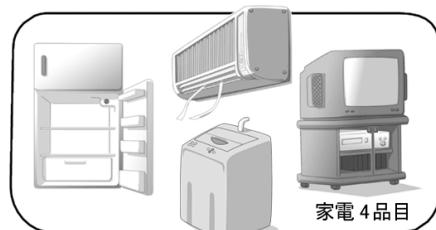


□ 家電・パソコン・自動車リサイクル 1

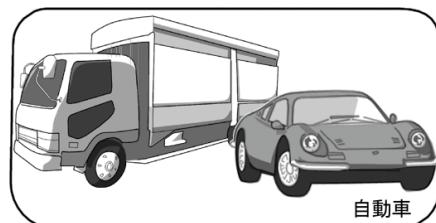
下に家電・パソコン・自動車のリサイクルに関するさまざまな説明が書かれています。その番号や記号を、四角の中に書き入れ、それぞれのリサイクルに関する説明文を完成させてください。



どんな法律に基づいて
リサイクルされていますか?
(1~3)



リサイクル対象となっ
いる製品は何ですか?
(A~C)



リサイクルするにはどう
すればいいですか?
(あ~う)

リサイクル費用は、誰が
どのように払うのですか?
(イ~ハ)

1 通称:資源有効利用促進法
正式名称:資源の有効な利用の促進に
関する法律
平成 15 年 10 月 家庭系 PC 回収開始

A ●自動車 ただし、以下のものを除く
・オートバイ
・耕運機などの農耕用機械、スノーモビル
など

あ ●メーカー名が分かっている製品については、
メーカーに引取を依頼する。
●自作製品などメーカーがないものは、パソコ
ン3R推進センターにリサイクルを依頼する。

イ 製品ごとや大きさでリサイクル料金が決まってお
り、処分する人が処分時に支払うことになっ
ている。また、運搬料金の負担が必要になる場
合もある。

2 通称:家電リサイクル法
正式名称:特定家庭用機器再商品化法
平成 13 年 4 月 実施

B ●エアコン
●カラーテレビ(ブラウン管式のものに限る)
●冷蔵庫
●洗濯機

い ●処分する場合は、所有者が販売会社や
整備会社などの引取業者に連絡し、引き
取ってもらう。

ロ 法律が施行される 2005 年以降に発売する車の
価格には、あらかじめリサイクル料金が含まれて
いる。
それ以前の車は、車検実施時に所有者が払わ
なければならぬ。

3 通称:自動車リサイクル法
正式名称:使用済み自動車の再資源化等に
関する法律
平成 17 年 1 月 実施

C ●デスクトップパソコンの本体
●ノートパソコン
●CRT ディスプレイ
●液晶ディスプレイ

う ●販売店に引き取ってもらう
●指定引き取り場所(市区町村に聞くと教えて
くれる)に持っていく。

ハ 「PCリサイクルマーク」がついているパソコンは、
購入時に買った人が払っているので処分時の負
担はないが、マークが付いていないものは、処分
する人がリサイクル料金を払わなければならない。

年	組	名前
---	---	----